

第1回 野洲市の景観を考える委員会会議録

要約版

開催日時…平成22年11月5日（金）14時30分～16時45分

会 場…野洲市役所本館2階庁議室

1.開会

2.市長あいさつ

【市長】 景観については、市民からもっと早く取り組んでほしいという意見があった。長年手付かずであったが、昨年から事務レベルで準備し、ようやく委員会を開催させて頂き、景観計画、あるいは条例に向けて作業をさせて頂くこととなった。単に枠組みだけでは駄目なので、公共事業に準じて進めていきたいと思う。

野洲市の場合は、これまで企業誘致優先で施策を進めてきたこともあり、近隣と比べて、景観に関しての考え方が劣っている。先般の新規採用職員の面接試験において、「野洲のまちづくりに何か提案がありますか」と質問したところ、かなりの人が「まずやっぱり野洲駅前を何とかしたい」と言ってくれる。こうした意見は市民からも聞く。野洲駅前だけの問題ではないが、市全体で景観施策に取り組むことは重要だと思う。市民の皆様のご意見を伺いながら本当に素直なまちづくり、景観づくりの取り組みを進めていきたいと思っている。是非ご協力をお願いしたい。

委員の皆様には本来であれば委嘱状を直接お渡しさせていただかないといけないが、できるだけ時間を有効に活用していただきたく、お手元の机の上に置かせていただいた。

これからの委員会が実りあるものになるようどうぞよろしくお願いしたい。

3.自己紹介

（各委員・事務局・委託業者の紹介）

4.委員長、副委員長の選出

【事務局】 委員長、副委員長は、野洲市の景観を考える委員会設置要綱第3条3項の規定によって委員の互選により選ぶということになっている。いかがさせていただいたらよいか。

【委員】事務局一任

【事務局】 事務局としては、委員長に松岡委員、副委員長に中井委員を推薦させていただきたい。

（一同拍手）

それでは皆様にご賛同いただいたことから松岡委員に委員長、中井委員に副委員長をお願いしたい。それでは二人からご挨拶をいただきたい。

【委員長】 皆さんの顔ぶれを見ると多彩で楽しそうな感じがしている。私は宇治市の景観審議会にも携わった経験がある。宇治市では、平等院の背後にマンションが建つという状態であった。ドイツのケルンという町があるが、ここは、世界遺産剝奪の危機に逸したケルン大聖堂の眺望がある。同じ世界遺産ということで、宇治の平等院も同じような状況であった。この経験から、私自身が建築設計をするときには、常に周辺の建物に配慮して考えるようにしている。景観というものは、そこに住んでいる方々の生活そのものの結果が形になって出てきたものであり、野洲市においても自然と歴史で形成された貴重な景観を残していけたらと思う。

皆さんの専門的な立場を生かしていただき、楽しい委員会にしていきたいと思う。

【副委員長】 力の限り頑張っていきたい。先日、河口湖から富士山を見るというツアーに行った。そのバスガイドさんの説明の中で河口湖町の町長さんは何年か前に、集客に関して、富士山があるからということに甘えず、富士山はないという前提で考えようではないかということを行ったそうである。私が行ったときも天候が悪く富士山が見えなかったが、お客さんをもてなす環境が整っており、非常に感心した。もてなしの心は非常に大切ではないかと思う。私は会社経営の中で共通すると思うのは、今回の景観を考える委員会でも、顧客満足というかお客さんの目線で、お客さんがどんなことを求めているのだということもひとつ大きな観点ではないかと思う。

メンバーが非常に多士済々なので、十分に意見を戦い合わせて楽しくやると同時に、いい成果が出ることを期待して挨拶にかえさせていただく。

5.議事

5-1 委員会の目的とスケジュールについて

(事務局：留意事項の説明、①会議の公開・記録写真について、②委員会の内容の録音及び議事録作成、公開について)

(事務局：資料2委員会設置基準、資料5運営概要、資料6スケジュール(案)に沿って説明)

【市長】 スケジュールは(案)なので、当然見直しをしていただいて結構である。皆さんの意見を伺いたい。

【委員長】 事務局からの説明に対して質問等は無いか。今年度に景観の方向性を出し、次年度は具体的に景観計画案をつくるということになる。

第2回の委員会でポイントになる現地をみてもらう。時間をかけてその後に検討してはどうかと思う。これについても進めながら伺いたい。

【委員】 スケジュールについて、アンケートはすぐに出さないといけなくなっている。また、資料8で、野洲市らしい景観を3つ程度や、未来に残したいもの3つ程度とあるが、具体的にどのような項目か、考えがあれば教えていただきたい。

【事務局】 アンケートについては後で説明させていただく。基本的には資料8に示す内容

で考えており、詳細までは詰められてない状況である。皆さんからご意見いただければありがたい。

【委員】 アンケートを11月中旬ぐらいに配布して、第2回の委員会で中間報告をしていただくということだが。

【事務局】 今の思いとしては11月下旬ぐらいに発送できたらと思う。次の委員会は12月を予定しているので、それまでに出してしまうということになる。今日は方針案を皆様でご検討いただき、加えて設問の内容までご意見をいただけるということであればいただけてうえで、それを事務局で取りまとめ、委員長と協議させていただいて進めたいと思っている。

【委員】 市長が言われたように、あまり事務局が走りすぎてはいけない。まず、野洲の良いところを委員が見て、その後アンケートの内容を委員で検討していきたい。第2回の委員会で、ポイントとなる現地を見て、全体像が分かるようにして、どこに野洲の魅力があるかをつかんでから進めたい。

【委員長】 この件については、後ほどの意見交換で検討したい。一通りスケジュールの説明等今の話にもどりたい。全体の流れ、目的、今抱える問題などについて質問はないか。

【委員】 スケジュールのことでお聞きしたい。市内でも地域によって進め方が違うと思う。旧中主町ではある程度実績がある。一方で、旧野洲町の方は、野洲駅前の景観整備が必要かと思う。この辺りを皆さんと検討していけたらと思う。現在の野洲駅前は景観に配慮できていないと思う。

先日、新聞の記事を読ませていただいたが、それには、駅前の土地を民間企業から購入することについて、市としては1年待つてほしいとあったと思う。1年待つてということはどういう根拠なのか、お聞きしたい。

【市長】 景観上、あるいは市の発展にも重要なので、市としては、買えるかどうかは財政上の問題もあるし、買うとしたときには土地利用計画が必要である。従って、最低1年は検討期間がほしいということである。

購入に関しては、それだけのお金を用意できるかどうかはあるが、どうしても必要なものだったら借金をして、将来元が取れるということであれば何も心配していない。むしろ、買う根拠になる土地利用計画ができるかどうか、こういう委員会や市民の方のいろいろな意見、議会での議論等を考えると1年くらいはかかる。計画をどのように練り上げるかが課題だと思う。

【委員】 景観ということになると、野洲駅前は野洲の玄関になるので、そこが一番われわれが気にするところである。

【委員長】 今、心配しておられるのは、景観計画ができるのはもっと先であり、その間に建てられた建物に対して網をかけられないということか。

【委員】 1年というのはすぐに過ぎてしまう。だから出来るだけ早く、駅前の景観を中心に考えていくということをお話させていただいた。

【委員長】 数ヶ月で案を検討するのはとても難しい。まず、皆さんの意見を集約するのに2年間はかかると思う。

【委員】 1年もかけなくてもいいように動いてほしいと思う。景観条例で高さを制限することが可能ではないかと素人ながら考えている。

【委員長】 スケジュールについて、2年を1年に短縮できないかということか。

【委員】 来年の3月が年度の締めとなる。それまでに条例ができたらと思う。我々が検討して、市民に提案する。それを見ていただくのは1週間あれば大丈夫。我々がしっかりやれば実現するかと思ひ、この場でお話させていただいた。

【委員長】 都市計画などのいろいろな網（制限）がある。別の方法を提案することはもちろん可能であり、ただ制度をつくっても、抜けが無いようにきちんと網をかけていくのはなかなか大変だと思う。委員が言うように1年でできるかもしれない。その準備をわれわれが請け負ったということである。

【委員】 その意見の一つとしてスケジュールについてお話させていただいた。

【委員】 一応、市として1年間の検討期間を公式文書で申し入れているのだから、委員会としてもそれをバックアップして、勝手なことをするなという世論を高めることは大事だと思う。市民の声で野洲市の要望をバックアップして1年間無駄の無いようにしていきたい。

5-2 景観形成等の現状について

（事務局：資料7と追加資料のパワーポイントにより説明）

【委員長】 質問はないか。

【委員】 滋賀県の景観形成の計画に基づいて、野洲市の中の課題とか、出来なかったこと、特にこういうことを議論したほうがいいと思うことがあったら、簡単にご説明いただきたい。

【事務局】 野洲市には、祇王井川、中山道、錦職寺などの歴史的資産をはじめ、さまざまな景観資源があるが、これまで景観に対する意識が非常に希薄であったと思う。典型的な例は祇王井川である。野洲駅前においては、生活に必要な橋をかけている。これは景観の観点からみれば問題があるが、生活と密接しているので撤去できないということもある。そのあたりで行政としても統一した規制が十分出来ていなかった。

それと、市民の景観形成の参画への醸成というか、例えば、資料で、旧中主町ではいくつかの自治会において協定が締結されている。しかし、野洲市では、景観資源である祇王井川周辺を整備したり、野洲小学校前の中山道を整備したり、そういった事を進めてきたけれども、こういった取り組みが市民にまだ根付いていない。景観形成について、市民の合意形成がなかったということである。今後、方針を検討し、景観を守らないといけない地区に規制をきちっとかけていくべきだと強く感じている。

特に市民の皆様からの要望が多い、三上山の景観をいかに守っていくか、それを意識したまちづくりをどのように進めて行くかということが、われわれに課せられた使命だと思う。それを踏まえて、皆さんとともに議論していきながら、将来の方向付けができれば、必然と計画なり条例の制定に結びついていくと考えている。

【委員長】 これまで行政も市民も景観への意識は高くなかったということである。上位計画などで定めているが、少し遅れている。でも、まだ間に合うと思う。守るべ

きものを早く意識的に取り上げ、担保がないと網はかけられない。時間との戦いもある。他に何かあるか。

【委員】 資料7の10頁に大津能登川長浜線沿道景観形成地区と出ているが、規制内容とか、地区の目的など分かりやすい資料があれば提示していただきたい。近隣景観形成協定が県の施策なのかどうかも教えてほしい。

【事務局】 「滋賀県の景観計画」の第4章に景観重要区域の方針等あり、ここに沿道景観形成地区について掲載されている。大津能登川長浜線に関しては39頁にイラストを交えて方針と、どういう行為について届け出なければならないのか、その受けた届出に対してどういう基準で審査をするのかが書かれている。この辺りをご確認いただきたい。形態意匠、色彩素材など詳しい内容が載っている。

近隣景観形成協定は、資料7の12頁を見ていただきたい。この協定は、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例に規定されているもので、景観行政団体である滋賀県が認定することになる。内容についてはそれぞれの景観の特徴を生かしておられる。自主的なものである。

【委員】 堤では沢ガニが復活する川をつくるという協定を作った。協定を結ぶのに自治会の2/3の賛成が必要だったと思う。

【委員長】 野洲市ではなく、県が定めるものである。

【委員】 少し補足説明させていただきたい。

大津能登川長浜線は旧中山道ということで、昔ながらの家並みが多い。特に新しい建物を建てる時に周りの景観と異質なものを作ってはいけないということで、例えば勾配のある屋根にするとか、色合いは突飛な色、例えば赤色とか黄色とか、真っ黒でもいけないとか、これについては彩度や色が決まっている。そういうものを定めて周りの景観を壊さないように届出をしてもらう。

琵琶湖については、琵琶湖から見た風景、琵琶湖から何m以内については突飛な建物を作ってはいけない、ということにしている。

先ほどの琵琶湖景観と沿道景観以外に、大規模な建物、13m以上の建物については、野洲全体の中でどういう形、どういう色かを届けなさい、ということにしている。今、特に携帯電話のアンテナに関する申請が非常に多くなっている。

申請状況は、H21年度が大規模建築物1件、工作物・アンテナ8件。今年度は半年で、大規模建築物2件、アンテナ6件。沿道に関しては大規模建築物H21年度14件、今年度6件。琵琶湖景観では大規模建築物H21年度1件、今年度はまだない。

【委員】 滋賀県景観計画の22頁の地図について、365号については全コース歩いたが、国道に沿って続いて昔の田んぼの淵の街道が残っている。307号は歩いていないが、車で通るとなるほどなあと感じる。大津能登川長浜線に関しては、前2つと比べると様子が違う気がする。いわゆる朝鮮人街道の旧街道を意味するかと思う。

【委員長】 全体としての意見に絞らないと時間内に終わらなくなると思うので、申し訳ないが細かな話はまた後で議論することにした。

【委員】 県の計画と整合性をとるということであるが、野洲市の計画となると範囲が狭くなるので、どうなるのか。たとえば県の計画P24では琵琶湖における周辺環境の類型が表になっているが、先の委員が言った歴史的な観点はここには出てこないような感じがする。これについてはどのように考えていけばよいのか。

【委員長】 それはまた独自の議論で進めるが、県は全体の考えをまとめているので、細かいところはこれから市で独自に考えていくことになる。もう少しきめ細かい議論が必要になってくる。

少し時間が押しているので、次の議論に進みたい。

5-3 市民等意向調査方針(案) について

(事務局：資料8による説明)

【委員】 住民の意識の向上が課題としてあったので、アンケートだけではなく、ワークショップも重要であると思う。アンケートと照らし合わせて検討していく必要があるのではないか。最終的な仕上げはフォーラムで行うことにあると思う。スケジュール的には大変だと思うが、しっかり進めていくべきだ。

【委員】 このような運営では、せっかく様々な人が集まっているのに、意見を言う場になっていない。皆さんの知恵や意見をお聞きし、スケジュール作りなどをやっていくべき。8回の委員会で決めなければならないと考えるからスケジュール的に厳しいことになっている。1・2回増やせばいいではないか。そういうことも含めてやっていく必要がある。きちんと落ち着いて、みんなの意見が出るような運営を進めるべき。

【委員長】 最初なので報告等があった。これからは議題となってくるので、ご理解願いたい。何を市民に問うかということはこの委員会の中で出し、それを集約してアンケートやヒアリングに生かしていきたい。

【事務局】 第1回目なので、まずは共通認識という形で第一歩目を踏み出していきたい。我々も8回の委員会では難しいと考えている。よりよい充実したものとするために、例えばメールやFAXを使って今日の反省・足らなかったものや、事前に協議用資料を送って次の議論に活かしたり、フォローや予備知識を提供したりするなど、協議の内容を充実させるためにそういった手段を講じていきたいと考えている。

一方方向ではなく、双方向のコミュニケーションをしていきたいという認識はある。決してうわべだけの議論にならないように進めていきたいと考えている。

【委員】 アンケートの説明があったが、悪いとか良いとかではなく、市民に問いかけるならば、自然では山に関しても三上山以外いろいろあるので、選択できる項目の検討が大切だと思う。

【委員】 次回に意見が言えるということは、アンケートの時期を遅らせるということか。

【事務局】 当然委員の意見を反映してアンケートの内容を良くしていきたい。決してアンケートの時期を問題としているわけではない。内容にこだわっていきたい。

【委員長】 問題点を抽出したうえでアンケートを作る。まずたたき台を作成したいと思うが、それには時間がかかる。11月下旬と予定しているが、それはあくまでスケジュール案である。

【事務局】 スケジュールに縛られないで、この2年間で十分議論を掘り下げて、内容の濃いものにしていきたい。

【委員長】 スケジュールをどうするか、アンケートの内容をどうするか、ということを

今日決めたいと考えている。次回の委員会は、いつを予定しているのか。

【事務局】 12月17日の午後で皆さんのご都合をお願いしたい。今回は現場を見ていただきたいと考えている。半日かかると思われる。

【委員長】 それまでに、今考えている問題について宿題を出したい。自身が把握されている景観に対する思い、問題点を考えていただく。それを基に議論することが必要だと思う。それを次回行い、アンケートの内容を詰めていきたい。年内にアンケートを配布し、正月に記入していただくようなスケジュールになると思う。第3回でその結果について検討する形で進めたらどうかと思う。

申し訳ないが、箇条書きでいいので、自分が把握している問題点を考えてきてほしい。事前に事務局でまとめていただいて、皆さんにそれを報告する。

【委員】 宿題について、きっちりしたことを教えていただきたい。何について書けばいいのか。

【委員長】 アンケートについて、項目があるので項目ごとに意見を書いてほしいが、文章が多くなってしまうので、景観に対する問題点は何か、景観についてこうした、といったことの2点について回答いただけたらいいと思う。

【事務局】 内容や期限などについては、委員長と後で打合せをさせていただき、その旨を皆さんに報告したい。

スケジュールについても今回提示したものは決まったものではない。案として提示させていただいた。このスケジュールについても検討していただきたい。

【委員長】 事務局と相談して、皆さんに検討をお願いしたい。

【委員】 事業者アンケートなどもあるが、検討するのは市民アンケートだけか？

【委員長】 それぞれに対しての思いがあれば書いていただきたい。

最後に、全体を通して何かないか。

【委員】 協定を結ぶなど、旧中主町の方々はものすごい先を見ている。どうしたいかをみんなが考えている。旧野洲町の地域は遅れていると感じた。

【委員長】 いろいろな施策があるということを周知することが大事。知らない市民の方もいる。

【委員】 委員会や審議会はあまり公開されず、なかなか知られていない。例えば広報にこういうことが進行していますとか、委員会便りなどで事務局の方から市民にこういったことをやっています、関心を持ってくださいということを広く、少しずつでも周知していくことがアンケートの結果にもつながると思う。

【事務局】 市民へのお知らせは、議論の要旨をホームページで公開させていただき、ご意見をいただけるようにしていきたいと考えている。

【委員長】 ホームページは当然であるが、もっといい方法があると良い。

【委員】 皆さんの思いをぶつけていかないとだめだと思う。現場を見て、現状を見ないと話はできない。

【委員長】 ほかになければ事務局にお返しする。

【事務局】 今日は、皆様から白紙の状態でご意見をいただくというよりも、こういう案はどうかという思いで説明等をさせていただいた。この通りではなく、スケジュールやアンケートの内容についても皆さま方のご意見等をいただきながら、細部

を詰めていきたいのでご協力をお願いしたい。

次回、12月17日の午後ということで、現場も見ていただきたいと考えている。年末で忙しい時期だと思うが、調整をお願いしたい。宿題の件については、打合せを行い、質問内容等をまとめて、いつまでにどういう状態でということをお知らせしたい。

本日はありがとうございました。

—— 終了 ——